

るときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書に貼る写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成28年9月12日(月)までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通)

19,650円

(イ) 技能検定員審査(牽引)

14,500円

(ウ) 技能検定員審査(中型)

23,450円

(エ) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

21,700円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通)

11,800円

(イ) 教習指導員審査(牽引)

9,400円

(ウ) 教習指導員審査(中型)

14,950円

(エ) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

12,750円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあっては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書に貼って、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手数料についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課(電話 026-292-2345 内線231)に行うこと。

東北信運転免許課

正 誤

平成28年8月15日付け長野県告示第470号「身体障害者福祉法に基づく医師の指定」中

ページ 行(箇所) 誤 正
3 下から20行 木下道亨 木下通亨

障がい者支援課